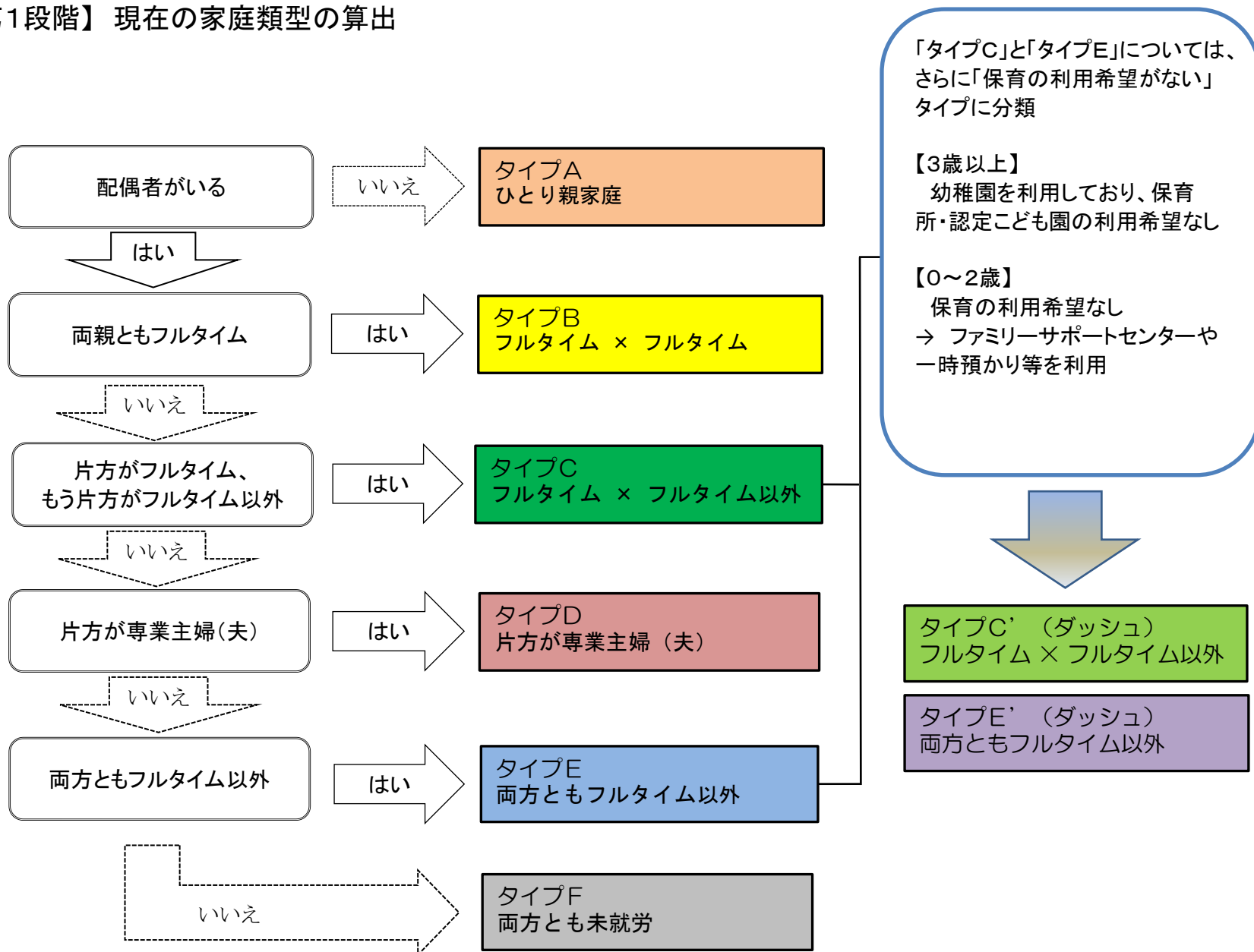


【第1段階】 現在の家庭類型の算出



家庭類型のイメージ図

0～2歳：3号認定 / 3歳以上：2号認定

母親		1. フルタイム 2. 育休・介護休業中		3. フルタイム以外 4. 育児・介護休業中		5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない	
		月120時間以上	月120時間未満 下限時間※以上	月120時間未満 下限時間※以上	下限時間※未満		
父親	1. フルタイム 2. 育休・介護休業中	タイプB	タイプC	タイプC'			
	3. フルタイム以外 4. 育休・介護休業中	月120時間以上	タイプC	タイプE	タイプD		
		月120時間未満 下限時間※以上					
		下限時間※未満	タイプC'		タイプE'		
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない			タイプD		タイプF		

※新制度における保育認定(保育短時間認定)にあたっての就労時間の下限については、1か月当たり48時間以上64時間以下の範囲内で、市町村が就労実態等を考慮して定める時間を基本とする。⇒ 現在、**金沢市の保育に欠ける要件としての就労時間の下限は月48時間**(1日あたり3時間×月16日)となっている。

3歳以上：1号認定

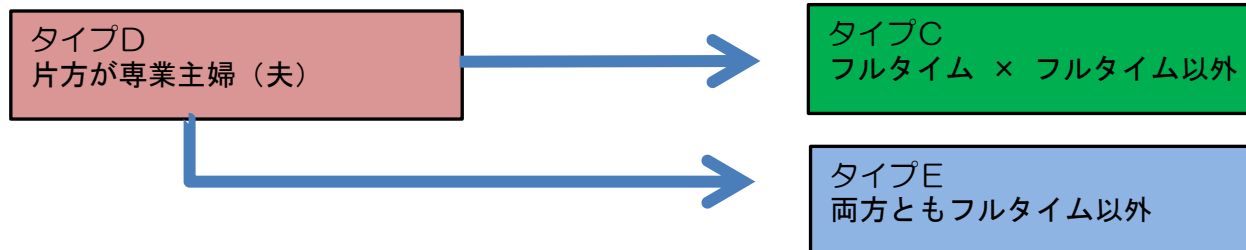
【第2段階】 潜在的な家庭類型の算出

「現在の家庭類型」で分けしたタイプから、母親や父親の「就労状況の変更希望」によりタイプを移動させる。

「量の見込み」の算出においては、潜在ニーズを把握する必要有り
… 就労状況の変更を考慮したニーズの把握

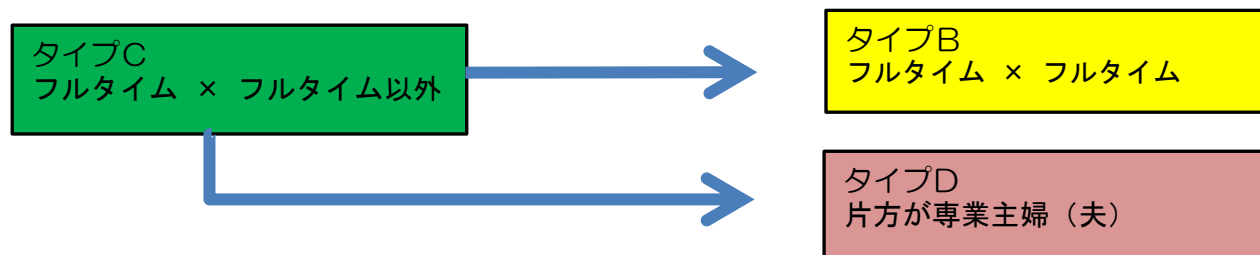
【例】

○母親が専業主婦 ⇒ フルタイムやパートへの転換希望



【例】

○母親がフルタイム以外 ⇒ フルタイムや専業主婦への転換希望



タイプの移動を踏まえ、「量の見込み」の算出は、潜在的な家庭類型に基づき行う。

【第3段階】 対象事業ごとに「量の見込み」を算出

全国共通で「量の見込み」を算出する項目は、以下の手順で行う。

ステップ1

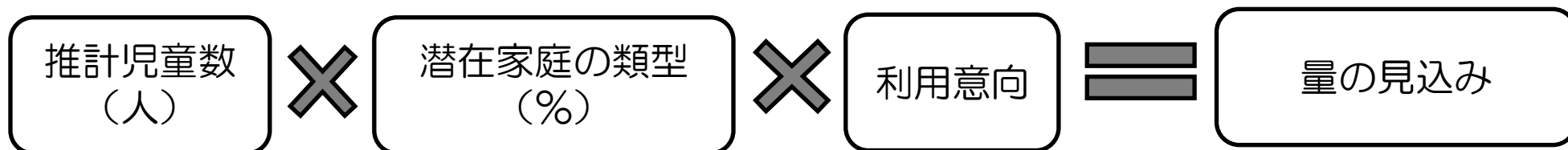
母数となる推計児童数(計画期間内における将来人口の推計)をもとに、

ステップ2

【第2段階】で算出した、潜在家庭の類型から対象となる類型の割合を乗ずる。

ステップ3

さらに、ニーズ調査により把握した、対象施設・事業の利用意向を乗ずる。



「量の見込み」の算出手順の例 : 3号認定(保育所、認定こども園、地域型保育事業利用者)

